

# 歯科技工士の養成・確保に関する検討会 第4回議事録

厚生労働省医政局歯科保健課

## 第4回 歯科技工士の養成・確保に関する検討会 議事次第

日 時：平成30年11月19日（月）10:00～11:58

場 所：厚生労働省共用第8会議室

### 歯科技工士の養成・確保に関する事項

堀歯科保健課歯科衛生係員 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回「歯科技工士の養成・確保に関する検討会」を開催いたします。

構成員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

まず、構成員の出席状況ですが、傳寶構成員は遅れて御出席との御連絡をいただいております。

なお、本検討会では、参考人として、石原歯研代表、石原義博参考人。

医療法人柏葉会三嶋歯科医院、扇照幾参考人。

ナンゴウヤデンタルラボラトリー、南郷谷亨参考人。

以上の3名に御参加いただいております。

さらに、今回の検討会では、オブザーバーとして、文部科学省医学教育課より平尾係長、法務省入国管理局入国在留課、高竿補佐官に御出席いただいております。

今回の検討会につきましては公開となっておりますが、カメラ撮りにつきましてはここまでとさせていただきます。

続いて、配付資料でございますが、本検討会ではペーパーレスにて審議を行います。お手元にタブレット、ペーパーレス審議会タブレット操作説明書を配付してございますので、御確認をよろしく願いいたします。議事次第、座席表、構成員名簿のほか、資料1、資料2、資料3 - 1から3 - 3をお配りしております。

タブレットの操作方法の御不明点等ございましたら、お知らせいただければと思います。

なお、本日、参考人の方々に御参加いただいておりますが、会場前方に演台を設置してございますので、適宜御活用くださいませ。

それでは、以降の進行につきまして、赤川座長、よろしく願いいたします。

赤川座長 皆さん、おはようございます。

きょうは全員の構成員にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、時間が限られておりますので、議事を進行させていただきたいと思います。

先ほど御案内のように、今回の検討会には、3名の参考人並びに法務省の高竿補佐官にお越しいただいておりますが、法務省の高竿補佐官は公務により中座されるということで

ございますので、まず法務省のほうから資料2に基づいて御説明いただいて、質疑応答を行いたいと思います。

続いて、資料1について事務局から御説明をいただいて、その後、本日御出席をいただいております参考人の方々から資料3-1、2、3に基づいて、各歯科技工所の現状について15分ぐらい説明いただきます。その後、皆さんと意見交換をしたい、このように考えております。

まず、高竿補佐官、どうかよろしくお願いいたします。資料2をごらんください。

法務省高竿補佐官 法務省入国管理局の高竿と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず私のほうから、在留資格「医療」につきまして、簡単に御説明させていただきたいと思います。

お配りしていますポンチ絵の一枚紙と、法文を抜粋したものがございますので、こちらの資料に基づいて説明いたします。

まず、この在留資格の「医療」は、医療関係の業務に従事する専門家を受け入れるために設けられているものでございます。本邦において行うことができる医療の活動と申しますのは、このポンチ絵の上段のほうに記載されてありますとおり、「医師、歯科医師その他法律上資格を有する者が行うこととされている医療に係る業務に従事する活動」となっております。

この「その他法律上資格を有する者が行うこととされている医療に係る業務」を具体的に申し上げますと、我が国の法律で特定の資格を有する者のみが行うことができる医療関係の業務を指しております。そして、特定の資格を有していなくても行うことができる、医療に係る業務に従事する活動については、この当該在留資格の該当範囲から除かれているといった位置づけになっております。

また、医療に係る業務に従事する活動と申しますのは、医学に基づいて人の疾病の予防であったり、疾病の治療のために行われる給付を業務として行うことを言っておりまして、給付に付随する必要な業務、例えば医学的諸検査、診察、看護等も含まれるといった位置づけになっております。

次に、この医療につきましては、ポンチ絵の下段のほうに、省令におきまして基準が定められております。

これにおきましては、1号のほうに、申請人が医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士または義肢装具士、以上の14種類の資格を有する方を今、医療で認めているということでございます。

例えば、歯科技工士でございますが、歯科技工士の資格を持っていらっしゃる方の場合におきましては、この基準の中に定めがありませんので、現在におきましてはこの歯科技工士の方を在留資格「医療」で許可することができないといった状況になっております。

在留資格「医療」に歯科技工士が含まれていない理由についてでございますが、恐らく日本人の労働者への影響を勘案して除かれているのではないかとこちらのほうでは思っておりますが、法務省といたしましては、いわゆるニュートラルな立場になっておりますので、日本人労働者に対する賃金や処遇に対する影響について特に問題はないのであれば、しかるべき機関に御相談いただいて、この資格への該当性は検討できるものではないかと考えております。

次に、お配りしている2枚紙のものになりますが、こちらの1ページ目が入国審査官の審査、一番下の3項にあるのですが、こちらにおきましても、法務大臣は第1項第2号の法務省令を定めるとき、いわゆる先ほどお配りしたポンチ絵の下段になりますが、この省令を定めようとするときは、あらかじめ関係行政機関の長と協議するものという位置づけになっておりまして、今回の歯科技工士の方をこの基準に入れるかどうかにつきましては、関係機関の長、恐らく厚生労働省さんになると思いますが、協議した上でこの資格を認めるか否かという判断になっていこうかと思っております。

私からは以上でございます。

赤川座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対して御質問とか御意見がございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

今のお話のように、現在のところ、この基準の中に歯科技工士は入っていないということですが、先ほど言われたように日本人の労働者への影響がないということがあれば検討の余地があると理解してよろしいのでしょうか。

法務省高竿補佐官 実際に直接影響があるかどうかというところにつきましては、こちらはまだ特に正式に相談を受けてはおりません。恐らく、そういった労働市場等への影響を勘案してこういったものは決まってくると思っておりますので、それにつきまして、しかるべき御検討の依頼がございましたら、協議していきたいと考えております。

赤川座長 わかりました。

ほかの構成員の方、御意見とか御質問はございませんか。

尾崎構成員、どうぞ、お願いします。

尾崎構成員 御説明いただきまして、ありがとうございました。

実は、全国の技工学校のほうから、卒業生がせっかく留学生として学んでも、結果的には日本の中で働けないということが現状であると。それだけに、何としても在留資格が欲しいのだという話が出ています。最初のステップとしてはどこにお願いをして、どういう形をしていけばよろしいのかを具体的に教えていただければ助かります。

法務省高竿補佐官 恐らく、業務所管を担当されておりますのは厚生労働省さんになるうかと思っております、そちらのほうからそういった依頼等、先ほど申し上げましたように、社会的な労働市場の影響といったものを考慮していただいて、歯科技工士が今後足りなくなってくるのだというお話もよく聞いております。

そういうところも含めて、今後必要性があるということであれば、恐らく厚生労働省さんのほうから我々法務省のほうに、この在留資格へ追加を御相談いただくような流れになるかと思えます。

尾崎構成員 ありがとうございます。

赤川座長 尾崎構成員、よろしいですか。

ほかの構成員の方々、御質問はありませんか。

ないようでしたら、高竿補佐官におかれましては、お忙しいところ、御説明いただきありがとうございました。

(法務省高竿補佐官退室)

赤川座長 続いて、今度は資料1の説明を、事務局のほうからお願いします。

小嶺歯科保健課課長補佐 事務局でございます。

お手元のタブレットの資料1をお開きください。

本日、タブレットは初めてということで、もし操作中に困ったということがあれば、途中で構いませんので、とめていただいてお声がけください。事務局がお手伝いいたします。

それでは、資料1について御説明をさせていただきます。

本日、参考人の方お三方に来ていただきまして、歯科技工所の現状、こういった働き方をされているのかといったこととお話しいただくのですけれども、それに先立ちまして、今の歯科技工士の勤務状況ですとか歯科技工所の状況を御説明させていただきます。

スライド2枚目、3枚目は、本検討会での勤務状況等に関する構成員の皆様からいただいた主な意見をまとめたものでございます。

これは以前にもお示ししておりますので、本日、詳しい説明は割愛させていただきますけれども、2枚目は労働環境、新人歯科技工士の状況、女性歯科技工士の就労環境についてです。3枚目は、歯科技工士の業務に対して見える化したほうがいいのかというような御意見、歯科技工士の業務のあり方、先ほど御説明いただいた歯科技工士の在留資格などについて、いただいた御意見をまとめております。

次に、スライド4枚目、5枚目、6枚目については、第1回の本検討会で御説明した、基本的な就業歯科技工士の状況、数の資料でございます。

続きまして、スライド7枚目をごらんください。就業歯科技工士数の年次推移を年齢階級別にお示ししたものになります。左から、年齢階級で25歳未満から60歳以上までお示ししています。各階級の左側から薄い水色が平成18年、濃い青が平成20年、次いで緑22年、24年、赤の26年、28年となっております。

各年齢の分布を見ますと、青色の平成18年、20年の棒グラフは45～49歳の階級にピークがあり、平成22年、24年、緑色の棒グラフは50～54歳の階級。それから、ピンク、赤色の平成26年、28年は60歳以上となっており、近年、高齢化の傾向が見えているかと思えます。

ただし、年齢区分、25歳未満をごらんいただきますと、平成26年と比較して、平成28年

ではやや増加しているという傾向も見られます。

続きまして、スライド8枚目は、第1回の検討会でお示した資料ですので、説明は割愛させていただきます。

次に、スライド9枚目は、就業場所別に見た就業歯科技工士数の年次推移になっています。歯科技工所で勤務する者は増加傾向、病院・診療所に勤務する者は減少傾向になっています。現在一番新しいデータである平成28年度においては、歯科技工所で勤務する者が約70%となっています。

スライド10枚目をご覧ください。年齢階級別に見た就業場所の割合です。この年齢階級の両脇、25歳未満、60歳以上と、年齢階級が低い区分と高い区分で歯科技工所、青い棒グラフの部分ですけれども、歯科技工所の割合が高い傾向にあります。

次に、スライド11枚目をご覧ください。歯科技工士の年齢階級別の就業場所を男女別にお示ししています。いずれの年齢区分においても、女性のほうが病院・診療所で勤務する方の割合が多くなっています。

続いて、12枚目をご覧ください。就業者数規模別に見た歯科技工所数の推移になっています。就業者が1人、2人、3人、4人、5人以上と、各歯科技工所の就業者の人数別にグラフをお示ししています。就業者がお一人である歯科技工所が大半を占め、約1万6000件です。年次推移を見ますと増加傾向にございます。

スライド13枚目は、就業者数の規模別歯科技工所数を都道府県別にあらわしたものです。見ていただきますと、都道府県によってばらつきがありますが、これは歯科医療機関数とも関連があるかと思えます。歯科医療機関数が多いところで歯科技工所数も多くなっているという状況です。

次のスライド14枚目は、上の13枚目の就業者数規模別の歯科技工所数を都道府県ごとに割合でお示したものになります。就業者が1名の歯科技工所の割合は、最も多い鹿児島県で約89%、最も少ない大分県では約65%、全体で見ると約77%ということで、都道府県によって構成の割合も違ってきます。

次に、スライド15枚目をご覧ください。これは社会医療診療行為別統計で見た歯冠修復の算定回数の状況のグラフになっております。臼歯部の主な全部被覆冠です。CAD/CAM冠、全部金属冠、硬質レジンジャケット冠とジャケット冠の算定回数を積み上げた棒グラフになっています。

小白歯のCAD/CAM冠が保険収載された平成26年の一月当たりの算定回数は1万7831回ということでしたけれども、現在、平成29年は11万8806回で、約7倍に増加しています。

平成29年で見ますと、臼歯部のこれらの全部被覆冠のうち、CAD/CAM冠が占める割合は約10%になっております。

続いて、スライド16枚目は参考として、このCAD/CAM冠の施設基準の届け出状況をお示ししています。平成26年で約2万施設だったものが、現在、約4万5000施設になっております。

続きまして、スライド17枚目は、歯科技工所の届け出等に関する法令です。18枚目も同じように、歯科技工所の構造設備等に関する法令をお示ししております。

スライド19枚目は、第1回の検討会でお示した、歯科保健課の委託事業として行っている歯科補綴物製作課程等の情報提供推進事業の概要でございます。

スライド20枚目は、現在行っている厚生労働科学研究、歯科技工士の働き方等に関連する研究をお示ししています。こちらの20枚目は以前お示したのですが、21枚目と22枚目で少し詳しく平成29年度の結果の概要をお示ししております。

まず、21枚目が「歯科技工業の多様な業務モデルに関する研究」。これは研究代表者を赤川先生にお願いしておりますけれども、こちらの研究の平成29年度の結果でございます。今回お示しするものについては、2年間の研究のうちの1年目の結果ということで、まだ確定したデータではないということを御留意の上、ごらんいただければと思います。

こちらの調査ですけれども、全国の歯科技工所のうち、全国の自治体のホームページに掲載されている歯科技工所の中から、全国を6ブロックに分けて対象の多い都道府県を抽出した、その中の4,009施設、歯科医療機関については日本歯科医師会の会員から無作為抽出した歯科医療機関750施設と、歯科技工士についてはこれらの技工所及び歯科医療機関に勤務する方を対象に郵送でアンケート調査をしています。

調査項目は、歯科技工所については開業年数、売上高、職員の採用状況、就労時間、雇用契約、就業規則、労働環境、効率化への取り組み、業務形態など、歯科医療機関については、平均患者数、歯科技工所との契約状況、海外への技工の依頼状況などをお聞きしています。また、歯科技工士に対しては、就業先、就業年数、業務形態、就労時間、年収、残業の状況等をお聞きしております。

その中から結果の抜粋です。労働環境改善への取り組み内容については、「作業環境の不具合がないようにする」が最も多くなっておりました。

歯科技工業の効率化への取り組み内容としては、「特定の補綴物等のみの受注を行っている」が約4割と最も多くなっておりました。

それから、補綴物等の製作における業務形態は「全患者を1人で担当」する形態が最も多くなっておりました。

直近3年間での補綴物等の製作個数の変化は、クラウンブリッジは減少傾向、CAD/CAM冠は増加傾向となっております。

補綴物等の製作場所については、歯科医療機関に聞いた調査の結果で、全てを歯科技工所に委託しているというのが約43.4%で一番多くなっていました。

1日の平均就労時間は歯科技工所に勤務する歯科技工士の回答ですけれども、中央値が10時間、そのうち残業時間が2時間ぐらいという結果になっておりました。また、1カ月の残業時間は、「ほとんどない」という方が約3割で最も多くなっておりました。その一方で100時間以上という方も18.8%という状況でございます。

続きまして、スライド22枚目は、「歯科衛生士及び歯科技工士の免許取得者の就業状況

等に関する研究」の概要で、研究代表者は須田先生にお願いしております。

こちらは歯科技工士養成施設の卒業生、同窓会の中から、まずパイロット・テスト的に1カ所を名簿から無作為抽出して調査しています。こちら郵送による質問紙調査です。

今回御回答いただいた方の平均年齢は37.8歳という状況で、男性が約6割となっております。このうち歯科技工士として就業している方が約6割という状況です。

歯科技工士として就業していない方が、歯科技工士としての仕事を離職した平均年齢は25.6歳で、多くが20歳代で離職しているという状況でした。離職の理由としては「給与・待遇の面」が一番多く、約6割でした。

現に歯科技工士として就業していない方が、歯科技工士として就業している方と比べて、歯科技工士としての業務内容に見合うと思う給与については、20～30万円では少ないと回答している方が多かったです。

それから、女性については、免許取得後に歯科技工士として働き始めた最初の1～2年目のときに、日々の業務に対して不満を感じる傾向にありました。

本研究ではもう一つ、衛生行政報告例のデータを用いた分析をしております。同一出生世代の就業者数の推移を分析しているのですが、歯科衛生士ではいわゆるM字カーブ、つまり、20歳代から30歳代にかけて就業者数が減少して、40歳代になると増加するという傾向が見られておりましたけれども、歯科技工士ではそのM字カーブは見られず、男女ともに年齢が進むにつれて離職が進行しているという状況が見られておりました。

事務局からは以上になります。

赤川座長 どうもありがとうございました。

続きまして、資料3-1ということで、石原参考人、どうかよろしく願いいたします。

石原参考人 一人歯科技工所を代表しまして報告させていただきます。石原と申します。よろしく願いいたします。

直近のデータによりますと、平成28年末現在で全国2万486件ある歯科技工所のうち、一人歯科技工所は1万6091件、先ほど御説明がありましたけれども、約77%が一人歯科技工所ということです。

一人歯科技工所について、狭くて汚くて不衛生なんて結構ひどい言われようをされることがあるようなのですが、決してそんなことはございません。

(PP)

ちなみに、これは私の歯科技工所ですが、広さは事務室を含めておよそ40平方メートル。そんなに言うほど広くはないかもしれませんが、作業動線とか空調効率を経済的に考えると、1～2人で仕事をするにはちょうどいいぐらいかと思います。

また、室内のほうも、仕事の最中に写真を撮った割にはそれほど散らかってはいないと思いますし、これだけではわかりにくいかもしれませんが、不衛生には見えなからと思います。

(PP)



この歯科技工所は、静岡県三島市郊外の長泉町という小さな町にあります。代表は私、石原でございます。

私は昭和58年に都内の歯科技工士学校専攻科を卒業しまして、地元静岡で歯科医院に就職。その後、8人規模の歯科技工所に勤めて、30歳のときにこの歯科技工所を開設しました。

歯科技工士は私一人。妻が事務をやっております。

基本的にはここに記載しましたとおり、保険、自費とも歯冠修復が主な仕事で、有床義歯までは手が回りませんのでやっていません。

開設と同時に歯科技工士会に入会。現在は静岡県歯科技工士会で会長を務めさせていただいています。

(PP)

本題の一人歯科技工所の状況を、私の場合について報告させていただきます。

まず、「一人歯科技工所としての矜持」とタイトルをつけさせていただきましたが、私自身、歯科技工士免許取得後、歯科診療所や歯科技工所に勤務して、改めて歯科補綴物は歯科医療のための装置であることを強く感じました。

そして、歯科技工士は、歯科医療に携わる専門職として、常に患者一人一人を身近に感じ、オーダーメイドの歯科補綴物を責任を持って製作することによって、職務を全うしなければならないと思っております。一人歯科技工所はそれが実践できます。

私の方針としましては、歯科診療所内に勤務する歯科技工士に近い業務体制をとるようにはしております。

具体的に申し上げますと、みずから集配をすることによって、歯科医師からの指示書だけでなく、歯科医師と話し合うことで歯科補綴物に必要な細かな情報を直接聞くことができます。

また、私の場合ですけれども、委託先の診療所が半径5キロ圏内と、車で10分程度で近いため、シェードテイクなど立ち会いが容易に対応できます。

それから、全ての製作工程をみずから行うことで、歯科医療に携わっていることの責任感ややりがいを持てますし、直接歯科医師の評価を聞くことによって自身のスキルアップにもつながっています。

(PP)

1日の主な業務内容を記してみました。毎日きっちりこのとおりとは限りませんが、平均すると大体このような感じです。

まず、朝8時過ぎに職場に入って、空気の入れかえをしつつ納品の準備。

8時半～9時半ぐらいまで集配。シェードテイクがあったりするときは歯科診療所のほうで大体この時間に合わせてくれています。

9時半くらいに帰ってきて、受託物の管理事務を経て、技工業務に入ります。

途中、昼食、夕食があって、早ければ夕食の19時をめぐりに業務終了となりますけれども、

その後、22時過ぎぐらいまで業務が続くこともしばしばあります。

その後、メールとか郵便で来る技工士会の会務処理をしたりして、0時過ぎに就寝です  
ので、技工業務は10時間くらいかと思います。

(PP)

これは週によって、技工士会事務所での会務が入ってきますので、1週間の業務内容を  
記してみました。

まず、基本的に技工業務は月曜から土曜日まで毎日。それでも、日曜祝日は休むように  
しています。

日技会務と県技会務は平均すると一月にそれぞれ2回ずつ程度になるかと思います。

(PP)

私の歯科技工所の業務内容について、近年の傾向ですけれども、う蝕の減少などによる  
のか、委託される歯科補綴物が若干減少しています。

また、貴金属価格の高騰や患者の審美的な関心の高まりから、金属による修復が減って、  
レジンやセラミックによる修復が増加しています。

さらに、ジルコニアなどオールセラミックによる修復物が加わってきて、従来からの陶  
材焼付金属冠は減少傾向です。

(PP)

業務改善の取り組みとしましては、現在のところ、改善を必要とするほどは悪化してい  
ないのですけれども、CAD/CAM冠など高額な設備を導入することが、一人歯科技工所は規模  
が小さいため、負担が大きくなってしまって、現在はメーカーとの連携を検討している  
ところ です。

それから、CAD/CAMシステムの設備がないために製作できない歯科補綴物につきまして  
は、製作できる歯科技工所を歯科診療所に紹介することはあります。

私のところは義歯を扱っていないのですけれども、扱っていない補綴物につきましても、  
製作できる歯科技工所を歯科診療所に紹介することはあります。

主な歯科技工業務内容をクラウン・ブリッジ・セラミックなどに特化しているため、そ  
の範囲で信頼してくれている歯科診療所からの依頼が主ですけれども、委託された仕事に  
対して懸命に取り組んでいますと、どうしてもこだわりや思いが強く出てしまって、結果  
的に長時間の歯科技工業務になることもあります。そのため、時間配分を1週間単位で考  
えて、健康を害さないように配慮はしているつもりです。

また、一人歯科技工所は、言うまでもなく、歯科技工所のオーナーでもありますので、  
ストレスをためないよう有効な生活の時間配分を行うようにしています。

(PP)

CAD/CAM冠など、近年の歯科技工技術の活用状況についてですが、私のところでは、取引  
先の歯科診療所にCAD/CAMシステムが導入されていますので、依頼はほとんどありません。  
もし依頼があったとしても、一人歯科技工所の場合、無理に受注しなくても、できないも

のはできないで済んでしまいますので、場合によっては知り合いの歯科技工所を紹介することも可能です。

(PP)

次に、地域組織における働き方の工夫としまして、静岡県歯科技工士会の取り組みを一つ二つ紹介させていただきます。

まず、歯科技工士の働き方につきましては、人手不足への対応として、無料職業紹介事業を行っています。育児や定年で退職した歯科技工士に、パートタイムでの就労も選択肢とした雇用をあっせんしています。

それから、法令を遵守するための効率的な対応としまして、これは静岡県独自だと思いますけれども、県条例によって全ての産業廃棄物排出事業所に廃棄物処理場の実地確認が義務づけられているのですが、この実地確認を組織で代行することで、それぞれの歯科技工所の業務の一助になっています。

(PP)

参考までに、これがその産業廃棄物処理場の実地確認証、チェックシートと言われるものの一部ですけれども、実際のものは4～5ページほどありまして、40項目ほどチェックポイントがあります。これは県の歯科技工士会の担当役員が実地確認に行き、会員歯科技工所宛てに発行しています。

(PP)

次に、この検討会に期待することですけれども、歯科技工所を取り巻く環境は、今、まさに変革期を迎えています。就業歯科技工士の高齢化や、歯科技工士を目指す若者の減少による労働力不足が叫ばれる中、デジタル技工の著しい進歩は従来の技工作業を大きく変えようとしております。

しかし、その使用者は歯科技工士であることから、主体性を持ってデジタルテクノロジーの波に翻弄されないよう、未来を見据えた歯科技工士教育を検討していただきたいと思えますし、従来の基本的歯科技工技術の習得に加えて、デジタル技工にも対応した新たな教育カリキュラムや、現場に身を置き、日常を見学する「臨地実習」、患者を身近に感じて歯科技工を行うためのチェアサイドの業務や、訪問歯科診療に帯同するなどに必要な教育を追加して、実態に即した魅力ある教育を行うことによって、新規就労後に早期退職することのないよう、歯科技工士を志した者の将来を第一に考えた議論をしていただきたいと思えます。

ちなみに、私の場合ですけれども、今ほどさまざまな補綴物や機材、またデジタル技工がなかった時代に歯科技工士になった身としまして、2年の修業年限では歯科技工士免許を取得するだけで精いっぱいでしたし、職場では全然戦力にならないと思えました。また、歯科医師からの指示もほとんど理解できませんでしたので、専攻科に進学しました。

そこでは、臨床実習を十分に経験することもできましたし、歯科医師の先生から親身な指導も十分受けることができました。その経験が将来への自信になったように記憶してお

ります。

(PP)

最後ですけれども、「歯科技工士の明るい未来に向けた提言」ということで、1つ、「歯科の医療費の適正な評価」、2つ、「超高齢社会における歯科技工士の業務の在り方」、3つ、「製作技工に関する費用の考え方の周知」、この3点について要望させていただきまして、私の報告とさせていただきます。

(PP)

以上、自宅からの富士山を背景に、御清聴ありがとうございました。

赤川座長 どうもありがとうございました。

続きまして、資料3 - 2ということで、扇参考人のほうにお願いいたします。

扇参考人 医療法人柏葉会三嶋歯科医院技工部の扇照幾と申します。

「歯科診療所に勤務する歯科技工士について」というタイトルで説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(PP)

私は、三嶋歯科医院の本院である7条院というところに常設されている歯科技工部に勤務しております。

この7条院は歯科医師2名、歯科衛生士2名、歯科技工士が現在は3名、平成20年まで4名体制でございました。助手2名、受付事務1名、事務員1名から成っており、日本口腔インプラント学会認定講習会指定施設にもなっております。また、北海道医療大学歯学部から研修医が来る年もございます。

同じ空知管内の栗沢町に栗沢院がございます。歯科医師1名、歯科衛生士2名、受付事務1名です。この栗沢町には以前から福祉村としてあるのですけれども、そちらに、いちい荘という名前の養護老人施設がありまして、定期的に訪問診療を行っているという特徴がございます。

(PP)

タイムスケジュールの一例ですけれども、ブリーフィングの後はそれぞれ担当した作業模型を製作いたします。大体は午前中の後半で作業模型を完成いたします。

基本的には、研磨等の粉じん等が出る作業は午後の後半で行います。

1日の診療時間の中で患者さんと対面することはこれらの合間に発生しますけれども、患者さんの予約時間を把握していますので、それに合わせてその日の1日のタイムスケジュールを立てます。

(PP)

三嶋歯科医院における歯科補綴物等の製作担当区分ですけれども、保険診療にかかわる全てのものは歯科技工室で製作しております。

ここに示しますように、金属床ですとかジルコニアクラウンをつくるCAD/CAM等の機器がありませんので、それは歯科技工所へ外部委託をしております。

( PP )

歯科技工指示書の内容に沿って補綴物を完成させるという点では、歯科技工所と診療所の歯科技工室も同じですが、指示書では表現しがたい微妙な細かな部分の指示がある場合、診療所内であれば直接歯科医師と製作する歯科技工士のコミュニケーションが十分にとれております。ここでのコミュニケーションとは一方的な連絡ではなく、完成までの工程のイメージを共有するためのディスカッションということです。

( PP )

また、患者さんと術者、術者というのは歯科医師と歯科技工士ですけれども、2人が同時に見られて検討していたことを確認できたり、その場で修正が容易にできます。

さらに、歯科衛生士とスタッフから患者さんの情報が聞けることも、歯科診療所に技工室がある特徴の一つかと思っております。

( PP )

歯科チーム医療の一員として治療開始時から参加することにより、最終歯科補綴に至るまで多くの情報を共有することができます。

補綴物については、患者さんが想像している最終形態と我々歯科技工士が考えている最終形態の誤差をなくすことを心がけております。

治療の期間が長くかかるケースでは、時として患者の希望が変化することもありますので、患者さんとのコミュニケーションをとっております。

( PP )

患者さんに対しては、補綴物について事前に説明することがあります。また、色調、形態について歯科医師とともに歯科技工士という立場で解説を加えることもございます。

患者さんに補綴物のイメージを持っていただくことは大変重要なことだと思っております。患者さんから直接聞いた要望も考慮して、補綴物を製作いたします。

( PP )

コミュニケーションをとる際に気をつけていることは、特に高齢者の歯科治療に関しては、臨床的特徴のみならず、心理的特徴や変化を理解しなくてはなりません。適切な対応を怠るとさまざまなトラブルに発展しますので、十分注意をしております。

患者さんを名前で呼ぶ、患者さんのペースに合わせる、家族を交えてインフォームド・コンセントを行うなど、歯科技工士もこの辺のことをきちんと対応できていかなければいけないと考えております。

( PP )

歯科診療所における歯科医師と歯科技工士の連携ポイントを挙げました。

診断・治療計画においては、模型診断、診断用ワックスアップ、口腔内写真等を用いて主訴に対応できるかを検討いたします。

治療が開始されてからは、初期治療について協議もしますし、最終補綴の決定も協議いたします。特に、最終補綴物の再評価もできることはとても有意義なことだと実感してお

ります。

(PP)

診療所内の歯科技工士の優位性を顕著に感じるのは、動的情報の量だと思います。

歯周組織の形態調和に関しては、作業模型だけでは判断しかねる部分が多くあり、実際に口腔内の試適を行わないと不明なところです。

(PP)

このスライドは粘膜面との形態調和の確認をとっているところなのですが、ポンティック部分の圧迫状態と軟組織の変化を観察して、オベート基底面形態の適合状態を確認いたします。この部分は作業模型上では判断は困難であり、実際に口腔内に試適しないとわからないところです。

このことは、歯科医院で従事していると特に感じることの一つです。

(PP)

どのように形態を修正したらよいか等、実際にスライドに示した歯頸線形成のあらわれ方を歯科技工士が立ち会うことで微妙な修正がなされ、理想の形態への完成につながります。

(PP)

本症例が目標としたポンティック部である右側1番部には、擬似歯間乳頭と擬似歯肉溝が形成されており、仮着後部の染め出しチェック時の基底面のプラークの付着もごくわずかであったとの報告でした。

ブラッシング指導についても、歯科衛生士との連携もスムーズにとれており、好結果につながった症例です。

(PP)

2例目は、インプラントオーバーデンチャーの維持装置の調整で来院された患者さんの症例です。

フィメールの交換を行ったケースですが、患者さんが若干弱目の維持力を期待しているということで、どの程度の維持力なのか、希望を聞くために歯科医師とともに患者さんの話を聞きます。

(PP)

クリップ交換後にデンチャーの着脱の状況を観察し、適切に対応できたのかを検証いたします。

これらのことも経験があつて瞬時的な対応が可能となると思われれます。患者さんの反応、観察できる状況がすぐそこにある。経験値を上げていくことができる。こういうことに歯科医院にいる歯科技工士の優位性であると思っています。

(PP)

インプラント等の症例では、術前の状態での残存歯の処置、対合歯の状態とその処置の有無も含め、治療計画時から参画し、理想的な補綴処置をするために一役を担っていると

思っております。

(PP)

この先の未来に目を向けるなら、今の歯科技工士教育へもっと医療従事者としての社会教育の必要性を感じております。

おくれながら、日本は国家資格が存在する国に入りました。先進している韓国や台湾の教育制度は、日本の制度を模倣してつくられたものだと聞いております。

(PP)

今の日本国の歯科技工士の教育の現状は、以前にも増して教授すべき内容がふえていること、医療従事者としての人間教育の必要性を感じることから、3年制以上の教育期間が適切かと思っております。

(PP)

このスライドは、養護施設への訪問診療に帯同したときのスライドです。

ここでの主な歯科技工士の作業としては、義歯修理、増歯等です。

(PP)

歯科診療所に技工士が勤務することのメリットとして、修理やメンテナンス等について迅速な対応ができる。歯科医師との情報共有が密である。歯肉や歯間乳頭に関する動的情報の取得が容易で、また、歯科補綴物等の予後を知ることが容易である。歯科医師と歯科技工士の連携を密にした、患者に寄り添った歯科治療が可能である。

(PP)

歯科技工士も、より強く人工臓器としての機能回復を目指す医療を意識できます。患者さんの視点に立った歯科技工士ということでは、診療所内に歯科技工士がいるということで、安心や信頼性、トレーサビリティといったものが伝えやすいと思います。

リコール、受診の際に補綴処置後のチェックができることも特徴の一つで、歯科医療の質の向上にもつながっていると思います。

(PP)

「製作者の顔が見える歯科補てつ物」。

今回の「歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」を行うことによって、患者に歯科医療におけるチーム医療をアピールすることができ、患者とコミュニケーションをとることで、歯科医療に対する安心感が芽生え、加えて、歯科技工士のモチベーションも向上し、よりよい結果に結びつく。

そのためにも、それぞれの立場でしっかりと治療計画を立てて、それを患者に的確に伝えることが求められる。

その結果、それぞれの立場で歯科専門職としての高い見識が生まれ、より歯科医学的にすぐれた口腔環境が保たれる。また、患者も担当した歯科医師も満足する結果になれば、歯科技工士も医療従事者としての誇りを持つことができると考えます。

(PP)

この検討会に期待することとして、歯科診療所に勤務する歯科技工士として、チェア－サイドでの業務の必要性を感じております。

また、歯科技工士は歯科補綴物等を製作する歯科専門職であるという崇高な信念を持つべきであり、医療に携わっていることに誇りを持ち、患者を意識した歯科技工士基礎教育が必要であると思います。そのためには、医療を身近に感じることができる環境を積極的に取り入れるべきであると考えます。

この検討会が、国民に安心・安全な歯科医療を提供するために、歯科技工士教育の高度化を図り、資質の高い歯科技工士を育てることについて真摯な議論の場となることを期待いたします。

御清聴ありがとうございました。

赤川座長 どうもありがとうございました。

続きまして、資料3 - 3、南郷谷参考人、どうかよろしく願いいたします。

南郷谷参考人 大阪から来ました、南郷谷と申します。

今回検討会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

今回の検討会の流れは見たつもりではございますけれども、流れに反したことをお話しするかもしれませんが、御了承願いたいと思います。

(PP)

当社は株式会社ナンゴウヤデンタルラボラトリーとしまして、昭和12年、東大阪市で開業いたしました。創業で言えば81年になりまして、私で3代目になります。

法人設立は昭和55年なのでございますけれども、従業員は現在20名、男性技工士11名、女性技工士4名、営業3名、事務2名。歯科技工士会、歯科技工所協会に加盟しております。

(PP)

40年ほど前までは、保険技工が中心でやっておりました。保険のデンチャー、保険のクラウンがほとんどです。自費はほとんどない状態でした。

そこで、40年前にメタルボンド、金属床の製作を開始いたしました。その当時から、私のおやじになりますけれども、夜遅くまで長時間労働をやっていたと私は記憶しております。11時、12時、日がかわることもたびたびあったと記憶しております。

その当時はなかなか技工士がいなかったということもありますし、技工業界に新しい技工所が出てきたということで、新規参入のためにいろいろな問題があったと思います。

(PP)

私が20年ほど前に会社を継ぎまして、このままではいけない、どう改善すべきかということで、この10～15年、いろいろ変えていくようにしました。

まず、当たり前のようにあったのですが、雇用契約書もない状態でした。今では全従業員と雇用契約書を交わすようにはしております。

給与形態の改善。技工士は低賃金とずっと言われていました。それを改善するためにも、できる人とできない人というのは当然技工士にはいるわけですし、できる人にはどうい



ふうに報酬を与えていくかということで、差別化と言ったらおかしいですけども、できる人にはそれなりのことを与えようということで、作業ポイント制を導入いたしました。これはできた1日の日報というものがあまして、その中で仕事をどれだけ何をしたかということを書いていただいただけです。評価の対象にします。

残業時間の減少も重要な課題だと思って取り組みました。

先ほど申しましたように、うちのおやじの代は11時、12時が当たり前でしたけれども、私はモットーとして、早く帰ろう、技工士だから遅いのではない、技工士でも早く帰ろう、テレビを見よう、子供と遊ぼうと訴えかけました。

どうしたらいいのかということで、横に書いてあるように1日の仕事の作業計画をまず立てよう、だらだらしないようにしようということで、仕事の効率化、セミ分業制、CAD/CAMの導入ということで、セミ分業制の話も後ほどお話ししますが、CAD/CAM冠の導入はやはり効率化の一因を担っていると思います。

有給休暇の消化、ゴールデンウィーク、夏期休暇、年末休暇の前後に休めるような雰囲気づくり。この雰囲気づくりがなかなか難しいことです。

取得の要請を出すと、おまえ、休むのかと冷たい目で見られるような雰囲気ではなかなかとれない、消化できないということで、率先して上のチーフからとれるようにして、休める状況なら休めるようにしようという雰囲気づくりに努めております。

仕事場の環境衛生の改善。快適、安全な職場。

以前、うちのおやじの代は、インレーの研磨を飛ばすとどこに行ったかわからない、永久に出てこないというような作業環境でした。これでもいけないということで、16年前に社内を一掃いたしました。それで大分環境は変わったかなと思います。

今、ここに書いている労働環境を整えるということでも、全てが完璧な状態ではないですけども、一つ一つ取り組んでいかなければならない問題かなと思っております。

(PP)

左側にホワイトボードがあるのでですけども、1日の作業計画を立てる。

朝9時にはうちのチーフがその日のうちの仕事のスケジュールを全て組み込みます。誰が何時、誰が何時に仕事が終わるというのを全部勘案して、左のホワイトボードなのでですけども、細かく設定されて、これは朝9時に計画を立てます。

夕方3時にもう一度進捗状況を報告しに来ます。30分押していますとか、1時間おくれます、早いですということを大体夕方3時に報告しに来ます。この3時の報告がほぼ帰る時間になっているかと思えます。この日は7時半に帰るとなっています。

セミ分業制の採用ということで、固定の完全分業ではなく、誰もが複数工程の作業に携わることにより、繁忙工程に増員することで時短を図っている。それと、技工物の品質の平均化もできるということで、Aくん、Bくん、Cくんは自分の担当の仕事は決まっていますけれども、Aくんが夕方自分の仕事が4時に終わるということであると、あとの残り時間を繁忙工程にチーフは回します。

そういうことで、一つの工程にかかわらず、いろいろな工程を3～4年やっていけば、最終的にはいろいろな工程ができる、マルチの仕事ができるようになっていくのかなと。1人休んでも、この人が休んだら仕事が滞ってしまうということはないのかなという形で、私はセミ分業制と呼んでおります。

それと、技工物の品質の平均化ということを図っています、技工士というものは複雑な工程の作業をしております、人それぞれの品質があります。Aくんはうまい、Bくんは普通、Cくんはそれほどでもない。それを全て担当制にしまうと、あるとき、先生から、Cくんはいいから担当を変えてくれというようなこともございました。それが複数の工程に携わることで、質の平均化が図れるかなと感じて、これを採用しております。

欠点は、この工程を誰がやったのかということに責任感がわかりにくい事がございます。

「部門別に終了帰宅」と書いています。クラウンはクラウン、デンチャーはデンチャーごとに終了いたします。ですので、先ほどのセミ分業制ということで、クラウンはクラウンのチーフが全部振り分けて、今回のホワイトボードにありますように、7時半に終わるのであれば7時半でクラウンは全員帰ります。デンチャーはデンチャーでこういうホワイトボードがございまして、それに合わせてデンチャーは帰る。

女性が働きやすい環境も整えるように、この5～6年取り組んでおります。子育て支援による残業時間の調整。お子さんが生まれた女性の方は、やはり早く帰って子供の世話もしなければいけないし、いろいろな家事のこともございますので、残業時間の調整はその人その人に合わせてするようにしております。産休育児休暇の取得も、制度が決まりましたので、これを採用して、今は女性もできるだけ働きやすい環境に持っていけるように努力しております。

(PP)

当社の技工物は、メタルボンドポーセレン。ジルコニアクラウン、インレー。セラミッククラウン、インレー。インプラント。メタルプレート。ノンクラスプデンチャー。保険クラウン。保険デンチャー。口腔内スキャナーにも対応していこうと今、しております。

売上げ的な比率は、保険が7割、自費が3割の構成です。

(PP)

特にここ近年、口腔内スキャナーというものが普及しつつあります。全部が全部ではないのですけれども、当社でもそれに合わせて口腔内のデータが送られてくるのですが、データだけで全てができるわけではございませんので、このデジタル技工に対応しながら、デジタル技工に合った3Dプリンターも導入し始めました。

(PP)

平成26年、診療報酬改定によるCAD/CAM冠での小白歯の製作が可能になり、デジタル技工が加速する。

当社でもスキャナーのみ導入していましたが、これを機会に加工機も導入いたしました。その後も積極的にスキャナー、加工機を導入。3Dプリンターを導入して、デンチャーの維

持装置の製作にも取り組んでおります。

技工業全体が変革期を迎えている時代であると感じております。

(PP)

CAD/CAM技工に移行するためにも、CAD/CAM専用の部屋も拡張し大きくしました。

(PP)

これは3Dプリンター。今は3Dプリンターでデンチャーの維持装置をどうにかしなければいけないと取り組んでおります。

(PP)

「デジタル技工へのメリット」。

デジタル技工でしかできない補綴物の製作が可能になる。例えばジルコニア、チタン加工、PEEK材等です。

手作業労働工程が一部機械化される。

保険のCAD/CAM冠を初め、ジルコニア技工等を内製化することで、従業員がデジタル化により技工に対する士気が高まる。

デジタル化による石膏、ワックス、その他消耗材が減少する。

補綴物の精度が上昇、人的作業格差が減少するのではないかと考えております。

(PP)

「デジタル技工の問題点」。

購入金額及び維持費（メンテナンス）が高額である。

デザインの操作を使いこなせるようになるまでに時間が必要である。今でさえ忙しいのに費やす時間がないのではと。

購入しても決して技工が楽になるものではなく、手作業技工がまだまだ残ってしまいます。デザインの修正、加工物の適合、コンタクト調整、咬合調整等。

現在の技術では、自動化にはまだまだほど遠いのではないかと考えております。

(PP)

「デジタル技工への期待」。

今後、さらなる保険のCAD/CAM冠への適用範囲（前歯、上顎大臼歯）が拡大することで、前装冠、FMC等の従来の手作業からの技工が減り、作業工程の効率化が見込まれる。

加工機でしか加工できない新材料の保険採用により、ブリッジへの応用も可能だと考えられる。

クラウン関係だけでなく、デンチャー関係にも3D等の活用で時間短縮や精度向上を目指すことができる。

(PP)

この棒グラフは、皆さんいろいろな資料で御存じのように、人口はどんどん減っていくということです。数年後には、1999年の約半分近くまで二十歳までの人が減ってしまうと

ということで、こうなると、ほとんどの人が大学に行くのではないかと思います。

ただ、技工士だけが減っていくのではないかと考えております。私が聞くところによると、理容師さん、美容師さんの専門学校に行く人が減っていくのではないかと考えております。  
(PP)

技工士は絶滅危惧種と言われていています。長年にわたる低賃金、長時間労働が原因である。技工士を魅力のある職業にしていくことが大切なことではないでしょうか。

「対策」。

経済問題の改善。適正な技工料金をいただくということが一番かなと考えております。それと、労働環境の改善。長時間労働をどうにかしなければいけない。この2つの問題です。

それと離職者の歯どめ、または離職者の再雇用。私のところも、一度技工士になられて、他業界に行かれたのですけれども、58歳で私のところにまた戻ってこられた方もおられます。

労働時間等、女性技工士の働きやすい職場環境にしていく。先ほどの資料にもございましたけれども、女性の技工士がふえてきているのが現状だと思います。

歯科技工士法の規制の緩和（設備構造基準等の規制緩和）。今の設備構造基準ではいろいろな規制がかかっておりますので、この設備がなければ技工所としても認められません。けれども、これからデジタル技工が出てくるに当たって、もう少し規制を緩和して、将来は在宅でデータだけで作業するという時代も考えてもいいのかなと考えております。

(PP)

「技工士を取り巻く環境」として、私は左側の図の真ん中に技工士を置きました。その周りには行政、歯科医師会、歯科技工士会、全技協。そして、歯科技工士と私は入れました。歯科技工士も自分自身の職業のためにいま一度襟を正し、行政、歯科医師会、歯科技工士会、全技協などの団体と真剣に諸問題を考えなければいけない。

技工士の平均年齢が50を超えた今、すぐ取り組まないと、5年後、10年後には現在より歯科技工士数は激減すると考えられると思います。

(PP)

参考程度に見ていただきたいのですが、昭和49年の私のおやじの代のある病院との技工料金の契約資料が出てまいりました。1974年、44年前になるのですけれども、全部鑄造冠、フルキャストが2,720円、小白歯が2,240円という技工料金が載っております。

私は、これは何かの間違いかなと思いました。同じ八十数年やられている技工所さんに問い合わせ聞いてみました。いや、四十数年前は技工料金は2,800円でしたよと、そのラボはおっしゃっていました。やはりそのぐらいの料金で取引できていたのだなと思いました。

調べてみると、昭和49年、全部鑄造冠は140点でした。今、平成30年、全部鑄造冠は454点、約3.2倍になっております。

比較するためにいろいろな資料を出してみました。2.5倍から3倍ぐらいの上昇にはなっているかなと思います。

(PP)

何がそれだけその当時はいただけたのかなというので、金属の品質のばらつきやら埋没材の性能などいろいろありますけれども、よく聞いてみると、このころはフルキャストクラウンではなくて圧印冠が主流だったと。フルキャストクラウンはほとんどなかったと聞いております。それで、この料金の設定だったのかなと。

実際に幾ら数があったという資料は残っておりません。月何ぼフルキャストがあったのかという、そこまでの資料は残ってないのですけれども、現在は金属、埋没材、鑄造機、電気炉等の性能はかなり向上しました。

昔はその性能だったから、この2,700円という料金の設定をしたのか。そうであれば、今はこれだけの性能は上がった。コストダウンはできたにしろ、ちょっと下がり過ぎの状況なのかなと感じます。コストを度外視しての価格競争が始まってきているのではないかなと思います。

過去の経緯も拝見しましたが、単位化、教育年限を3年にすることがよいことだと思います。ただ、給料等の受け入れ体制が、3年化にすることによっていろいろな豊富な知識をもとにして得たものを、技工所としてそれだけのものを出せるのかという問題も残っているのかなと思います。

なりたい職業があれば、その学校を卒業しなければならない。その学校に行くと思います。お医者さんであったり、歯科医師の先生であったりでも、その専門の学校にその職業になりたいというつもりで行くと思います。その職業に魅力があるのではないのでしょうか。

この教育問題に経済問題を絡めないことには話は進まないとは私は考えております。特に保険の歯科技工問題は重要なことと思います。

日本では、歯科技工の技術は、技工学校の存在から世界の中でも大変すぐれたものであったと思います。しかし、CAD/CAM冠の出現で海外の技工は変わりました。海外の技工所を何カ所か視察に行きましたが、日本の歯科技工が取り残されているような感じが気になりました。いま一度、行政、歯科医師会、技工士会、全技協と真剣に考えていただきたいと思います。

私はこのことを言わずして大阪にはなかなか帰れないと思って、腹をくくってこの場で申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

赤川座長 ありがとうございました。

これで大阪にお帰りになれますでしょうか。

南郷谷参考人 はい。帰れます。

赤川座長 よかったです。参考人の方々にはたくさんの御説明と御意見をいただき、ありがとうございました。ここからは、構成員の皆様と議論あるいは意見交換をしていき

いと思います。

資料に基づいて、適宜、御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

杉岡構成員、どうぞ。

杉岡構成員 お話の前に前提条件で確認しておきたいのですけれども、厚生労働省からお話がありました、資料1のスライド番号の22番に、就業している者と就業していない者のお話がありました。年齢によってそのパーセントがまた違うということも書かれていますので、もう一度そこをきちんと説明していただくということと、離職の理由として、1番が給与・待遇の面、2番目が仕事の内容への不安と健康面ということですから、この仕事の内容の不安と健康面の具体的な内容がわかれば、そこも御説明いただければと思います。

赤川座長 小嶺課長補佐、よろしく申し上げます。

小嶺歯科保健課課長補佐 事務局でございます。

この科研の詳しい内容については、可能であれば、次回、実際にやっていらっしゃる研究者の先生に詳しく説明いただこうと思いますが、今、わかる範囲でお答えさせていただきます。

まず、最初の御質問で、就業していない者が38.5%。

杉岡構成員 それで、就業していない者の平均が25.6歳。段落が変わって、約79.4%が20代で離職していると。

赤川座長 最初の行は不要なのではないでしょうか。歯科技工士としての仕事を離職した年齢のところのポイントなのではないですか。

小嶺歯科保健課課長補佐 79.4%の者が20歳代で離職しているというのは、実際に離職をした方のうち79.4%の方が20歳代で離職しているということになります。

赤川座長 これはこう読んだらいいのですか。その一つ前の就業していない者が38.5%いて、その中で離職をしたところを見ると、平均の年齢は25.6歳なのだけれども、実はその中の約8割、79.4%が20代で離職をして、その中のまだ半分はもっと早く25歳までに離職している、ということですか。

小嶺歯科保健課課長補佐 そのとおりです。

技工士として就業していない方の79.4%の方が20歳代で離職をしており、さらにそのうちの51.1%の方が20～25歳未満で離職をしているという状況です。

赤川座長 杉岡構成員、その御説明でよろしいですか。

杉岡構成員 わかりました。

それと、その細かな理由は、まだ今はわからない。

小嶺歯科保健課課長補佐 具体的な理由については、さらに後追いをするような形で聞いていないのでわかりません。済みません。

杉岡構成員 結構です。

赤川座長 他の構成員の方々、いかがでしょうか。

無いようですので、口火を切らせていただきます。石原参考人にお伺いしたいのですが、さっきのデータでは8割は一人技工所ということであります。石原参考人のところもその中の一つで、大変御苦労されながらいろいろなことを1日のうちにされているということをお聞きしました。そこで、一人技工所の方々に、業務の効率化にしても、あるいは業務の質にしても、こういうところをやったらいいのではないかとか、御自身の経験に基づくアドバイスとか、というものはありますか。あれば、お聞かせ願いたいのですが

石原参考人 一人歯科技工所は結構一人でこもりがちというか、孤立しがちなところが多いので、例えば近隣の技工所と連携を密にとってというか、技工士会とかそういう会に入れば一番いいのですが、そういう仲間を通して、もし自分ができない仕事があれば、仲間の技工所に振るとか相談するというようなことができるので、仲間づくりが一番大事だと思います。

赤川座長 ということは、例えば、いろいろな業務を一人技工所が3カ所ぐらいでまとめてというか、配達業務とかをまとめるとか、これらはなかなか難しいですか。

石原参考人 そこまでは考えていません。

赤川座長 石原参考人の場合は、委託先の診療所は1軒なのですか、それとも数軒でしょうか。

石原参考人 5軒ほどあります。

赤川座長 それらは全部近いのですよね。5キロとか、言われていましたけど。

石原参考人 5キロ範囲内に全部。

赤川座長 こういうことが恐らく一つのポイントなのですね。遠くへ行っていたら時間がかかる。

石原参考人 そうですね。時間がとられてしまうので、余り遠くへは行かないようにしています。

赤川座長 わかりました。

それから、もう一点だけ、石原参考人にお聞きします。最後に説明いただいた法令を遵守するための効率的対応ということですが、廃棄物のことを組織でとりましたが、これは静岡県歯科技工士会が非常にユニークに行っているのですか。それとも、全国的にこういう対応をされているらっしゃるのか。

これは杉岡構成員に聞いたほうがいいのかもかもしれませんが。

杉岡構成員 47地域組織がありますけれども、半数以上は何らかの形で県の地域組織が関わって対応しています。

赤川座長 この組織というのは各都道府県の歯科技工士会ということですか。

杉岡構成員 そうです。

赤川座長 わかりました。

ほか、いかがでしょうか。

秋野構成員、どうぞ、お願いします。

秋野構成員 札幌市行政の秋野でございます。

石原参考人に引き続きお伺いしたいのですが、非常に多くの歯科技工所は一人の方で運営されている歯科技工所の割合が多いので、今後のあり方が非常に重要だと思うのですが、一人歯科技工所のこれからのあり方として、特に一人歯科技工所の有利な点について、石原参考人がおっしゃったように、近くの歯科医院としっかり連携をして、シェードテキングだとか、あるいはチェアサイドに立ち会うということをメリットにしながら、一人歯科技工所も地域の歯科診療所に身近な立場からチーム歯科医療を進めていくことができるとお考えなのか、できるとすると具体的にどういうメリットがあるのかもうちよっと補足していただければと思います。

あと、資料の中で、CAD/CAMは設備が非常に高額なので整えるのが難しいので、メーカーとの連携を検討しているというお話だったのですが、具体的にこういった連携をお考えなのか、御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

石原参考人 まず、一人歯科技工所を地元でやるのに有利なというか、技工所によって、大きなラボがどうなるかわかりませんが、例えば模型づくりはこの人、ワックスアップはこの人、研磨はこの人と流れ作業でやっているところもあるかもしれないのですが、一人歯科技工所だと、みずから先生から指示をいただいて、みずから模型をつかって、ワックスアップをして、研磨仕上げと、一人で全ての工程を受け持つことになるので、最後まで責任を持ってつくることができると思います。それが一番の特徴というか利点ではないかと思っています。

先ほども申し上げましたけれども、でき上がったものに対して直接先生から評価もいただくこともできますし、それをやりがいにして自分も30年近くここまでやってきています。それが一番の一人歯科技工所の利点かと思っています。

それから、CAD/CAMのメーカーとの連携。1000万近くかかるということで、自分もあと10年若かったら手を出していたかもしれないのですが、あと何年自分が仕事をできるかわからない状況で、今、購入するのは負担が大きくて、なかなか購入までは踏み切れなれているのですが、メーカーがCAD/CAMの削り出しの部分を実地便で受けて、こちらへ送り返してくれるというシステムをとってくれているので、まだ試験的に出している程度で、本格的には運用していないのですが、そのようなことをしてはどうかと考えているところです。

秋野構成員 ありがとうございます。

もう一つ、石原参考人の歯科技工所では、クラウン・ブリッジ・セラミックに特化していらっしゃるということも書かれているのですが、一人歯科技工所だと一人でできる範囲が限られているので、自分の得意分野を特徴的に打ち出すことがこれから大事だということでしょうか。

石原参考人 それができるのが一人歯科技工所だと思っています。

秋野構成員 それぞれの分野ごとに得意分野をつくる歯科技工所ができていって、そこ



が地域の歯科技工全体を支えるような形が望ましいのではないかとということでしょうか。

石原参考人 はい。

秋野構成員 ありがとうございます。

赤川座長 ほか、いかがでしょうか。

杉岡構成員、どうぞ、お願いします。

杉岡構成員 この検討会はきょうから確保についての話を中心にしてほしいということでしたので、3人の参考人にお聞きしたいのですけれども、皆さん、歯科技工士としてのキャリアが長いので、ぜひお聞きしたいのですけれども、そのキャリアの長い中で、自分たちが卒業してここまで来た歯科技工士としての能力と、今、卒業してくる歯科技工士の能力に何か差があるとお感じですか。

石原参考人はお一人でやっているということですが、扇さんあるいは南郷谷さんについては複数雇っている、あるいは複数とチームでやっているということなので、求める歯科技工士像はどういうものかお聞きしたいと思います。

赤川座長 では、順番にお聞きいたしましょう。

石原参考人からお願いいたします。

石原参考人 現在の学生というか若者について、私たちの時代と比べて一番思うのが、今の若い人は自分の時間が一番大事みたいな感じで、研修会に積極的に参加するという、向上心とかやる気がちょっとないかなと感じています。

何と言っても、向上心、やる気さえあれば何とかなるのではないかと考えています。

赤川座長 ということは、今、後半に言われた、求める歯科技工士像というものは、向上心に燃えた新卒をつくることだと。

石原参考人 そういう若者がほしいなと思います。

赤川座長 わかりました。

扇参考人、いかがですか。

扇参考人 自分のことと比較しますと、37年前に歯科養成学校に入ったのですけれども、その当時、仲間を見回してみましても、これで一生食べていくんだ、腕に技術をつけて歯科技工士をやっていくんだという強い気持ちがあった方がほとんどだと思います。

ひとえに言えないかもしれませんが、私は今、歯科技工士の学校に巡回で1年に1回行くのですけれども、学生さんを見ると、やってみようかなというチャレンジャーな感じの人もいますし、我々と比較すると、一生これで行くんだというような強い思いは感じられないような気がします。

そこに立って話をしますと、取り組み方も違いますし、勉強心はあるのですけれども、向上心がないというか、もうちょっと腕をつけて上に上というようなハングリー精神は今の学生には余り感じられません。

腕に技術をつけていく仕事なので、知識は頭に入りますけれども、それが形となって完成物として補綴物が完成されないと我々の仕事は完結しませんので、しかもそれが口の中

に入って機能して、それでその患者さんがハッピーになるということを求めていくということになりますと、完成して終わりではなくて、その後の検証も必要ですので、今の学生さんはそこまで覚悟を持ってやっているのかなという気はいたします。

ただ、優秀な方は優秀ですけれども、私の個人的な感想ですが、途中で（他）のものも良いかなというような、腰が引けているような学生さんもお見受けすることは多々あります。

赤川座長 わかりました。

それでは、南郷谷参考人、どうぞ、お願いいたします。

南郷谷参考人 私も経営者としてここ数年ずっと見ていますけれども、辛抱強さが少しなくなってきたところはあるのかなという感じはします。

昔の私も、30年ほど前に技工学校に入りましたけれども、そのときは手に職をつけようというつもりで、技工士になろうとして技工学校に入ったわけですが、周りを見ている、手に職をつけるのだという気概がかなり高かったかなと思います。

現状を見ると、学校の定員数を割っている状況が続いておりまして、入学者はほとんど全てが入学し、今、国家試験が大変難しくなってきたので、通らない方も何人か出てきているようですけれども、気持ち的にどうしても辛抱して仕事を覚えようという気概が少し減ってきているような気がします。

技工というものは1年、2年で仕事ができる作業ではございませんので、3年、5年と、特殊技能を要する職業だと私は思っているのですけれども、それをなかなか習得できなければリタイアしてしまうのかなと。簡単に次の職業に変えてしまうのかなとも考えております。

そのためにも、この技工のやり方は、先ほどもちょっと説明しましたけれども、デジタルに行くによって人的な仕事の質の差というものは少なくなってきて、今後はやりやすくなっていくのかなとは感じております。

以上です。

赤川座長 ありがとうございます。

そういう御意見あるいは感想を含めて、また構成員の方々から御質問なり提案をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

桑名構成員、どうぞ、お願いします。

桑名構成員 今、いろいろ参考人の方から発表いただいたり、その中で、歯科技工士のイメージが長時間労働であって、収入も厳しいというようなイメージがついているので、それを払拭しないというお話が多かったと思うのです。

特に、今の高校生の子たちが将来職業を選ぶという中で、そのイメージがすごくあると厳しいとは思っています。そのあたりが打破されない限り、解消されない限りはなかなか進んでもらえないと思う。

ただ、現状はそこを変えてきて、今、こういうところにあるのですとか、それこそ明る

い未来というところに子供たちが向かっていけるというものがもし今の職場であれば、紹介いただければ、本当に子供たちに技工士はいいよと勧められるようになると思うのです。

それがない限り、なかなか長時間労働があって苦しい中で、特に20代の若い子たちが専門学校を卒業して、30になるまで、家庭を持つまでの間にギブアップしてしまってリタイヤしていくというのが、先ほどの資料などでもやめている方の8割は20代だったと。しかも、25までにその半分の方が決断して違う世界に進んでいるということがあることに対して、「もう少し頑張っ」とかより、もっと明るいものがあるのだということがあれば教えていただきたいです。

赤川座長 3人の参考人の方、提示できるような明るいものはないかという御質問だと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、南郷参考人。

南郷谷参考人 私は、技工業は絶対なくなるものだと考えております。

ただ、今の若い人たちは、どうしても長時間になって、毎日ああいう状況で働くとも身も心も、はっきり言ったらぼろぼろの状態になっているのではないかなと。だから、この状態で30歳になって、もし結婚して子供、世帯を持てるのかなと、不安もかなりあるのではないかなと。この技工という仕事に関して不安を抱いているところがかなり多くなってきているのが、離職が一番つながっている。それと、経済問題で、このまま生活していけるのかという問題があるのではなかったのかなと思います。

ただ、申し上げましたように、歯科技工業というものは絶対なくなると私は考えておりますし、自由診療の自費の中では、材料等、いろいろな技術等も使えるということで、その辺についてはかなり夢はあるのではないかなと考えております。

赤川座長 どうもありがとうございました。

ほかの参考人の方、いかがでしょうか。

扇参考人 私は歯科技工士、歯科技工というものはすごくやりがいがある仕事だと思っております。歯科技工士をやっているのも、その本人が言うとはわかるものもありますけれども、つくっているのではなくて、本心からそう思っております。

先ほどスライドに示しましたように、養護施設に出向していきますと、看護師さんがいっぱいいらして、においがしたりして、おむつの世話をしている。そういうところを見て、私は、この人たちは何でやっているのだろうと思った若い時期もあったのですが、その人たちがその職業を選んだということは、それなりに何か思いがあって、いろいろな職業についているのだと思うのです。

それはどの職業も同じだと思うのですが、歯科技工士だけに今このようにスポットを当てて、そこだけ切り取って話をすると、なかなか全体が見えてこないと思うのですが、全ての職業にはちゃんと思いがあってその職業についている方がいると思います。

私はなぜやりがいがあるかといいますと、手前どもの話で恐縮ですが、患者さん

のお口の中に自分がつくった補綴物が入っていて、よく噛めているのだなと何回か見ることもありますし、私はフェチかもしれませんが、そういうふうに生きがいも感じておりますし、やりがいもあります。

特に審美に行くと、その方が服も変わったり、笑顔になったり、前歯が入ると、待合室でお金を払って、最後にトイレの鏡でずっと見ているのですよね。次回来たときはその方がだんだん派手になっていく。その方の生活までも変えられるのだなと思うと、これは本当にいい仕事をしたのだなと、やりがいがあると思うのです。

若い方がそれを実感できれば、もっとやろうということで拍車がかかるのでしょうかけれども、そこまで行けば、それが3年か4年なのかもしれませんが、石原さんが言ったように、どなたか手を差し伸べて導いてくれるような仲間がいて、一人でやると悶々としてしまいますので、歯科医師の先生方やスタッフの方や、もしくは同じ歯科技工士の仲間が手を携えていけば、特に卑下するような職業ではないと思っていますし、本当にやりがいのある仕事だと思っていますので、あともう一歩行けば明るい未来につながるというところに気づいていただけるのではないかと考えております。

赤川座長 わかりました。

石原参考人、どうぞ。

石原参考人 今、デジタル技工が結構普及し始めているので、これまでの手作業のみによる作業から、機械をうまく使いこなせるようになってくると、また、今までより作業効率が大幅上がるので、作業時間も少なくなってくると思います。

ですので、技工士としてデジタルテクノロジーに惑わされないように、みずから使いこなせるような形になってくれば、技工もまたおもしろくなってくるのではないかと考えています。

赤川座長 わかりました。

先ほどのようなところは、この検討会の養成の部分の最初のころに議論したことと重なります。仕事をしている達成感というのか喜びは、現場を余り見ないのでわからないというような議論がたくさんあったと思いますが、南郷谷参考人のところはたくさん歯科技工士がいらっちゃって、現場を見るとかということはなかなか難しいのでしょうか。

難しかったとしても、従業員の方々、やっていらっしゃる歯科技工士さんは非常に仕事に誇りをもって、きっとやりがいをお感じになっていらっしゃるのでしょうか。

南郷谷参考人 私のところは一応ラボ形態でございまして、近くに歯科医院がございませぬものですから、立ち会い等に行くこともございますし、実際に自分がつくったものをその医院に行って見てきたらいいというようなことも言える環境にあるものですから、技工所内で全てを済ませて、その後どうなっているかわからないというのは全くない。毎日そんなことはしていないですけども、そういうこともできる環境にあります。

また、先ほど言われましたように、達成感というものを感じましたら、人間もそうなのかもしれないですが、日本人は物をつくって業をなして達成感を感じていたと思います。

きたように感じております。

ものづくりの楽しさ、またはその達成感というものは、この技工業界ではほとんどが今までハンドメイドでやっていたものですから、それに対する達成感是非常に高いものだと思います。また、それが口腔内に入って機能するというのを見て初めて、それはもっと増幅するのではないかなと思っております。

また、この技工業、補綴物というものは今はほとんど技工士が携わっているのですけれども、歯科医師の先生は治療に専念、補綴物は技工士ということで、専門化されては来つつあるのですけれども、その補綴物ができてかめる喜び、また、厚労省の資料にもありますように、かめて、食べ物を捕食して健康を保てるという重大な職務を歯科医師の先生と私ら技工士が携わっていることだと思っております。

かめる喜びを担っているということが本当に大切なことで、これが毎回実感できれば、だめだったときもあるでしょうけれども、こういうものがかめました、たくあんが食べられました、イカが食べられましたというような言葉を聞ければ、もっと技工士もやりがいが出てくるのではないかなと感じております。

赤川座長 どうもありがとうございました。

他の構成員の方々、いかがですか。

三井構成員、どうぞ、お願いします。

三井構成員 南郷谷先生のところはたくさんの技工士さんを雇用されているようなので、少し確認なのですけれども、先生の求人の状況はどうなのか。例えば、離職される方もおられますと補充もされると思うのですけれども、かなりいろいろなところで、求人を出しても新卒技工士が来ないという話を聞くのですけれども、先生のところは実際にどうでしょうか。

南郷谷参考人 当社も求人を出しておりますけれども、ここ数年、1人ぐらいです。来られるのが1人ぐらいで、1人はとるようにはしているのですけれども、離職者も年平均1人はあるかなという正直な状況です。ですので、今、20~22名ぐらいをここ数年保っている状況かなというところです。

ですが、ことしも大阪府では学校に生徒さんが非常に少なかったものですから、なかなか求人に関して給与体系を上げて出しましたけれども、なかったというのが現状です。

赤川座長 わかりました。よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

尾崎構成員、どうぞ、お願いします。

尾崎構成員 参考人の方々に2つほどお伺いしたいのですけれども、一つは、労働時間はどれぐらいが適切だと思っていらっしゃるのかなということです。それと、卒業する学生とギャップがないのかどうかということが一つ。

もう一つは、近年、女性の技工士の入学が大変ふえております。ここ2年ほど女性のほうが多くなっているのですけれども、特に女性の技工士に対してどのようなお考えを持っ

ていらっしゃるのか。

南郷谷参考人のところは女性の技工士さんもいらっしゃるということですが、その辺について、雇用される側としてどうなのかなといったようなところをお伺いできればと思っております。

以上でございます。

南郷谷参考人 就業時間ですけれども、当社では朝の8時半から就業になります。定時は5時55分になっております。

私のところで月平均30時間の残業時間かなと。ことしも平均30時間だったと思います。30時間ですので、月曜、金曜日は社員が早く帰ろうという雰囲気が出ていまして、月曜、金曜だけはほぼ定時ぐらいで帰るようになっております。火、水、木の3日だけは8時9時、遅くとも10時ぐらいまでには帰るようにしております。

もう一つの女性の技工士の問題ですけれども、言われるように、女性の技工士がふえてまいりました。技工学校も4割ぐらいが女性だと聞いております。

私のところにも今、技工士が4名いるのですけれども、環境としては、今までは男性と女性とが全て同じような待遇にしていた。待遇というのは、着がえるところは別々だったので、女性がいなかったのもトイレは別々ではなかったのですけれども、女性のスタッフルームも別につくらなければいけないですし、当然ですが更衣室やトイレ等も別々にするという様にプライバシーを守れるような環境も整えておかなければいけないと思います。

また、女性の仕事内容についても、昔の技工士、私どももそうだったので、クラウン、インレーを研磨すると爪の中まで真っ黒けになってしまったと。女性の技工士なのですけれども、います、それは辛いだろうということで、職務内容もそういうものは担当を外すというような形はしております。

赤川座長 扇参考人、どうぞ、お願いいたします。

扇参考人 就業時間ですけれども、私どものところはほぼ残業はございません。ほぼと言いましたのは、一部症例については根を詰めて、特に色関係ですけれども、出さなければいけないときは若干残りますが、残ったとしても平均1～2時間です。

もちろん残業手当も出ますし、ずっと先生が見ているわけではないので自由なのですけれども、そこは、でき上がったものが、このために残っていたのねということがはっきりとわかりますので、先生もそういう理解はあります。

あと、女性については、18年間ほど、4名のときに女性歯科技工士がおりまして、私はそのときも部長だったので、一切分け隔てなく対応しておりました。

ただ、今、お話があったように、向き不向きというものがありますし、その人がやりたいということであれば、デンチャーなのか歯冠修復なのかということで枝分かれはしていくのですけれども、その適性に合わせてやるということ以外はほぼ男女の隔てはなく対応しておりました。

その方は今、寿退社でやめられましたけれども、非常に優秀な方でしたし、逆にいろいろ教えられることがありまして、その当時、まだそんなに女性が多くなかった時代に来ていた方だったのですけれども、非常に繊細で、女性というのは繊細なのですよね。特に前歯部の色をつくる時は、毎日化粧をしているせいなのか、ファンデーションの使い方も非常に上手で、そういうところは色調再現に生かされているので、逆に勉強させられたこともいっぱいあります。

赤川座長 どうもありがとうございました。

石原参考人、いかがですか。

石原参考人 私の場合は自分一人ですので、好き勝手にやっているというところがありますけれども、それでも、最近、年齢とともに気力、体力が落ちてきまして、8時間プラス2時間延長して、10時間ぐらいが限度かなと思っています。

今の学生は給料より自分の時間が大事というような気がしますので、仲間の技工所に聞くと、残業はさせないようにはしているという話は聞きます。

それから、女性が多くなってきているということも聞きますし、これも仲間の技工所の話ですけれども、女性のほうがこの仕事に向いているように感じるようで、結構長く、20年選手、30年選手という技工士も結構多いと聞きます。

赤川座長 わかりました。

どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。ほかに御質問はございませんか。

どうぞ、杉岡構成員、お願いします。

杉岡構成員 冒頭、離職の状況について厚生労働省に再確認いたしましたけれども、239名の回答があって、就業していない者が約4割、その4割のうち半分は25歳未満で卒業してすぐやめてしまうというような状況もあるということでした。

赤川座長 確認させてください。さっきの資料1の22というところですか。

杉岡構成員 はい。

尾崎構成員が現場で歯科技工士を教育している立場なのでお伺いしたいのですけれども、そういう状況がある中で、自分の大切な教え子が歯科技工士になろうとしていることに対して、どういう思いで教育をされていますか。

尾崎構成員 大変難しい御質問をいただいたのですけれども、私どもとしては、とにかく卒業した学生さんたちが、歯科医療の中でチーム医療の一員としてきちんと働いていただける、その中でできるだけ長く歯科医療人として働いていただけることを願っております。これはどこの技工学校の教員であろうと、誰であろうと教員である以上は皆同じ思いでいると考えております。

以上です。

赤川座長 どうもありがとうございました。

どうぞ、杉岡構成員。

杉岡構成員 追加ですけれども、参考人が卒業したばかりの新人の歯科技工士を見て、向上心がないとかやる気がないという御感想を持たれているというお話でしたけれども、そういうことについて現場の先生としては何か工夫をされているのでしょうか。

尾崎構成員 正直に申し上げまして、以前とは学生さんが大分変わってきているなと思うところがあります。その学生さんたちに、歯科技工はやりがいのある職業であることを教え、そのうえでできるだけ向上心をもって学習していくように指導しているのが現状だと思います。

赤川座長 ありがとうございます。

なかなか難しい状況があるというのは十分理解するところです。もう時間も少なくなつたのですが、石原参考人に一つだけ。

きょう、CAD/CAMの話がたくさん出てきましたが、石原参考人のお話の中で、取引先の診療所内にCAD/CAM機器が導入されていて、その仕事の依頼はないということでした。これは歯科医院内で製作も治療も全て完結する、極端な例では、患者さんが今日来られて、今日製作して装着して帰るという状況が生まれているのだと思うのですが、そういうことになると、先ほどずっと言われていたデジタル化をもっともっと歯科技工所のほうでやるということと相對することになるかもわかりません。そのあたりの御感想はいかがですか。

石原参考人 CAD/CAM冠につきましては、それで完結してしまうかもしれませんけれども、まだまだ今後3Dプリンターなりいろいろ出てくると、またその辺の活用状況によってはおもしろいことになるのではないかなとは考えています。

赤川座長 わかりました。

たくさんの御意見、ありがとうございます。このあたりでちょうど時間ですので、会議を終了させていただきたいと思います。

きょうの議論でもたくさん出ましたが、歯科技工士の確保ということについては、次回の検討会でも引き続き議論させていただきたいと思います。この辺の細かい議論の進め方については、事務局と相談しながら進めていきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。

堀歯科保健課歯科衛生係員 事務局でございます。

本日は、長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。

次回の会議の日程につきましては、1月を予定してございますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

赤川座長 どうもありがとうございました。

それでは、きょうの検討会はこれで終了させていただきます。

本当にありがとうございました。